



株式会社 J & Cカンパニー
有料職業紹介事業許可番号／33-ユ-300401

返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後6ヶ月以内に自己都合により退職した時または本人の責に帰すべき解雇により雇用契約を終了した場合、就業期間に応じて受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

退職時期	返金割合
入社後 1 ヶ月以内	紹介手数料の 80%
入社後 3 ヶ月以内	紹介手数料の 50%
入社後 6 ヶ月以内	紹介手数料の 5%
入社後 6 ヶ月以降	返金なし

返戻金制度は、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。